

平成29年度 各区地域包括支援センター運営協議会 実施状況

第1回内容： ・28年度事業報告及び29年度事業計画について

・28年度事業の自己評価について

第2回内容： ・地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）の評価について

・課題対応取組み報告の審議及び公表の有無決定

第3回内容： ・ネットワーク構築に向けた取組報告と検討

第4回内容： ・見えてきた課題の報告とまとめ

区	第1回	第2回	第3回	第4回
北区	5月25日(木)	7月6日(木)	11月2日(木)	2月22日(木)
都島区	5月10日(水)	7月24日(月)	10月27日(金)	2月5日(月)
福島区	5月22日(月)	7月24日(月)	11月30日(木)	3月6日(火)
此花区	5月16日(火)	7月14日(金)	11月10日(金)	2月14日(水)
中央区	4月27日(木)	7月6日(木)	10月30日(木)	3月15日(木)
西区	5月11日(木)	7月13日(木)	11月9日(木)	2月8日(木)
港区	5月15日(月)	7月10日(月)	11月13日(月)	2月8日(木)
大正区	5月24日(水)	7月26日(水)	11月17日(金)	2月23日(金)
天王寺区	5月15日(月)	7月24日(月)	10月2日(月)	2月5日(月)
浪速区	5月24日(水)	7月12日(水)	11月1日(水)	2月9日(金)
西淀川区	5月25日(木)	7月13日(木)	11月30日(木)	3月8日(木)
淀川区	5月17日(水)	7月12日(水)	10月4日(水)	2月7日(水)
東淀川区	5月30日(火)	7月24日(月)	10月31日(火)	3月1日(木)
東成区	6月7日(水)	7月25日(火)	10月4日(水)	2月22日(木)
生野区	5月29日(月)	7月24日(月)	12月5日(火)	2月19日(月)
旭区	5月26日(金)	7月24日(月)	11月1日(水)	3月2日(金)
城東区	5月24日(水)	7月11日(火)	11月14日(火)	3月2日(金)
鶴見区	5月18日(木)	7月24日(月)	11月28日(火)	3月1日(木)
阿倍野区	4月22日(土)	7月26日(水)	11月22日(水)	3月8日(木)
住之江区	5月11日(木)	7月13日(木)	11月9日(木)	2月8日(木)
住吉区	5月25日(木)	7月27日(木)	11月30日(木)	3月2日(金)
東住吉区	5月30日(火)	7月27日(木)	11月30日(木)	2月20日(火)
平野区	5月24日(水)	7月18日(火)	10月25日(水)	2月16日(金)
西成区	5月23日(火)	7月26日(水)	11月15日(水)	3月2日(金)

各区「地域ケア会議から見えてきた課題」への対応状況

区	No.	区単位で取り組むべき課題	取り組むべき方向性	区で取り組んだ具体的内容	今後、区で取り組む具体的内容(案)
北区	1	・独居高齢者世帯や高齢者同士の世帯でもキーパーソンがいない世帯では、地域から孤立するなど支援困難となる場合がある。	・タワーマンションなど町会に属さない住民への相談窓口の周知や管理組合等と連携がとれる関係づくり ・要援護者名簿等を活用した地域における見守り体制づくり	・包括・総合相談窓口が、まちづくりセンター・地域課のマンションコミュニティの取組みについて、情報共有できる機会を設け、活動における連携を図る。(例:地域課のマンションにおける防災講座時に、包括の紹介について協力依頼) ・まちづくりセンターと情報共有を行ない、包括からマンション住民に対し講座や活動紹介等が行える機会を調整。	・引き続き、まちづくりセンターや地域課等の介入の機会に、相談窓口が周知できるよう調整を図る。 ・介入方法等に関して、地域を含む多職種が集まる会議で検討を行う。(虐待防止連絡会議・認知症対策推進会議などの会議とも連携する)
	2	・地域から相談はあがってきているものの、まだ十分ではなく、発見された時点で支援困難になっているケースが多い。	・若い世代も含む地域住民の発見力や気づき力を培ってもらえるよう啓発事業の実施や相談窓口の周知 ・住民や地域関係者によって、ハイリスク高齢者を早期発見する仕組みづくり ・窓口対応などで要支援と思われる高齢者が支援につながるよう調整	・認知症啓発事業として、認知症の映画会及び取組み・相談窓口の紹介を包括・社協と実施。 ・9月の広報誌で相談窓口や認知症に関する事業周知。 ・虐待の相談窓口周知グッズを区民向けイベント等で配付。 ・区独自の認知症ケアパスの作成。 ・敬老優待乗車証などの窓口対応より、要支援が疑われる高齢者については、オレンジチームや包括支援センターにつなぎ、必要に応じて同行訪問等実施。 ・職員全員が認知症サポーター養成講座を受講。	※引き続き、広報誌や包括含む高齢者の支援機関等と連携して行う啓発事業を通じて、幅広い年齢層へ相談窓口等の周知する。 ※区役所内各窓口及び高齢者に 関わる機関(新聞販売所なども含む)に、パンフレットの配布や会議の場などを通じて相談窓口周知及び勧奨を行い、連携強化に努める。
	3	・認知症と精神疾患・性格傾向など複合的な課題を合わせ持っており、金銭管理や近隣トラブルなど生活支障が出ているケースが多い。	・多職種が役割を互いに認識し、連携によるケース支援ができるような関係づくり ・医療機関や区精神保健福祉相談員(PSW)等専門職等との連携強化 ・認知症の早期発見・早期治療につなぐため「初期集中支援事業(オレンジチーム)」の啓発の実施 ・認知症及び精神疾患の啓発事業の継続実施 ・地域ケア会議等を繰り返しながら、個人情報の取り扱いの認識を統一	・地域ケア会議に、検討内容に応じて、PSWを含む専門職等関係者への参加を調整。 ・安心パトロールや包括、ランチ等の車両にオレンジチームの啓発マグネットを貼付予定(現在マグネット作成中)。 ・地域ケア会議等を通じて、互いの役割を明確にし、課題解決に向けての役割分担を行いながら、支援を行う。また、個人情報の取扱いについて説明、誓約書の記載につなげる。	・上記※と同じ ・引き続き、地域ケア会議に、対象者の状態に応じて、必要な関係機関が参加できるように調整を行う。
都島区	1	<認知症高齢者> ・認知症による徘徊や火の不始末等で、近隣の住民の不安が強く、地域への負担が大きく、見守りも継続しにくい	・認知症に対する啓発を行い、認知症があっても生活できる地域づくりを行う。	認知症強化型包括支援センターの設置に伴い、認知症ネットワーク会議(みやこねっと)及び代表者会議の再構築を行った。みやこねっとコアメンバー会議を立ち上げ、医師会・見守り相談室・在宅医療介護連携相談室・生活支援コーディネーター等と連携して、認知症の地域啓発等に取り組んでいる。 今まで連携できていなかった、区在宅医療介護連携推進協議会に区の担当者が出席し、事例検討会に認知症の事例を取り上げて対応について地域及び専門職で対応方法を検討した。	認知症強化型包括支援センターと連携し、引き続き医師会・見守り相談室・在宅医療介護連携相談室・生活支援コーディネーター等と連携して、認知症の啓発活動を行っていく。
	2	<地域からの孤立> ・人付き合いを嫌がり、受診やサービスも拒否して地域から孤立している ・認知症や精神疾患の為に、近隣との交流が困難となる	・健康な時から家族の連絡先を把握したり、繋がりをもてるような地域づくり。 ・フォーマル、インフォーマルを含めた連携が取れる体制づくり	障がい者・高齢者虐待防止連絡会議で、「複合的課題を抱える家族(世帯)への支援について」と講師に講義を行ってもらい、事例を元に地域で孤立しないために何が必要かを検討した。	包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携し、孤立しないような取組みを検討していく。
	3	<権利擁護> ・年金が少額で生活困窮となり、生活保護の申請を含めた経済的支援が必要 ・認知症により金銭管理ができずに債務が発生しているも、あんしんさぼーとや成年後見制度などは利用の制約が多く、利用に結びつかない	高齢者の権利擁護がなされるように、生活自立支援相談窓口等との連携を行う等、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援する	相談の段階から認知症があればあんしんさぼーとではなく後見制度にと、本来のあんさぼの対象者が利用しにくい状態となっていた。そのため、あんさぼと後見制度の支援について確認を行った。今後個別ケースにおいても、必要時には経過を確認して、どの制度を利用して支援するなど検討しあう事とした。	引き続き、あんしんサポートとの連携を図る。成年後見制度が必要なケースについては、本人申し立て・親族申し立ての支援、及び市長申し立てを行う。

	4	<多職種連携> 複合的な問題を抱えるケースでは、医療や障がい者の支援者との支援方針の合意形成が難しく、本人に対して適切な支援が不十分となることがある	地域包括ケアシステムの構築を目指して、地域関係者や様々な専門職が連携していく	障がい者・高齢者虐待防止連絡会議で、「複合的課題を抱える家族(世帯)への支援について」と講師に講義を行ってもらった。その中で、障がい・高齢者双方の領域に関する法制度を理解し、連携・協働していく必要性についても取り入れてもらい、事例検討の中でも協働について検討した。 地域包括支援センター運営協議会に、障がい者支援センターにゲストに来てもらい、意見交換を行った。	事例を通してだけでなく、障がい者の支援者・高齢者の支援者が意見交換のできる場をつくり、連携を図っていく。
福島区	1	複合的な問題を抱えた世帯や医療を拒否する高齢者の支援が難しい	・精神科への受診を拒否するケースが多く、家族を含めた往診への支援を意識する。区役所の精神保健福祉相談を活用し、各機関が情報共有しながら支援する。 ・積極的に地域ケア会議を開催し、複合問題を抱える家族全体への支援方針を検討する。ケアマネ等がケースを抱え込む事がないよう多職種連携を強化し、情報共有する機会をもつ。	・精神疾患のある困難ケースについて、区の精神保健福祉相談を活用し、積極的にPSWの協力を依頼し支援している。 ・日頃の活動から顔の見える関係を構築し、地域ケア会議や個別支援においても、スムーズに多職種が連携し、関係機関で役割分担をしている。	区内の関係機関の顔の見える関係の構築を充実させ、困難事例を多職種で共有・連携して支援できる体制づくりの継続的な働きかけを行う。
此花区	1	在宅高齢者を支える支援者側(専門職)のスキルアップが必要。 (・認知症ケースのアセスメントや対応方法の不十分さ) (・アルコールや精神疾患など介護保険以外の分野の知識・支援スキルの不足)	・ケアマネジャーや事業所・包括・保健福祉センター・障がい者支援分野との連携・顔の見える関係づくりに努める。 ・包括主催の研修を後方支援していく。 ・この花とまれ(認知症高齢者支援ネットワーク連絡会議)での取り組みの継続。	・地域ケア会議(個別ケース)の参加要請に際して、関係部署職員(区役所)に趣旨説明を行い、包括の後方支援を図った。 ・ケース対応において、区の精神保健福祉相談員への相談等、連携が図れるように働きかけた。 ・包括主催の研修に関して、ピラを区役所内の関係部署に周知し、包括の活動について情報提供を行った。 ・新たに認知症強化型包括としての機能を担う包括の管理者をはじめとして、認知症施策推進担当者や認知症初期集中支援チーム員と話し合いの場をもち、各種会議の確認と円滑な事務局移行を図った。	・個別ケース対応を通じて、包括と共に介護保険以外の分野の関係機関との顔の見える関係づくりを継続していく。 ・包括主催の研修等を後方支援して、活動の周知を図っていく。 ・認知症強化型包括の活動支援をして、認知症高齢者対応の充実を図っていく。
中央区	1	包括、区、警察、介護支援専門員等、各々の役割が理解されていない(共に理解が十分ではない)	・実務者会議の開催 ・各機関が組織図を作成し、共有する(窓口対応者・部署/課の把握、確認等)	・認知症等の関係する地域ケア会議や実務者レベルでの会議において、参加者の調整を行うとともに、会議の場で地域包括支援センターの役割等様々な機会を捉え、丁寧に説明し理解を深めた。 ・区内各警察等担当者と連携を図り、本署だけでなく交番等実際の活動を行う所へも、包括支援センターのことを知ってもらえるような関わりをもった。 ・介護支援専門員の定例会議の場で、それぞれの役割を理解してもらえるよう説明を行った。	・警察、介護支援専門員等高齢者支援に関わる機関がお互いに役割を理解し継続的に連携が取れるよう働きかけを行う。(例えば、既存の障がい者・高齢者虐待防止連絡会議の場を活用していく等)
西区	1	様々な関係機関からの相談が包括支援センターに寄せられており、様々な社会資源が連携して支援を行っているため、更なる包括支援センターの周知と関係者との連携強化が必要である	高齢者の相談窓口が必要な人に必要な時に届くように、周知を工夫・拡大しながら継続。これまでに培ったネットワークの強化と新たな開拓	・包括が開催する地域ケア会議への関係者参加に向け、区役所内職員への趣旨説明と参加依頼 ・区の広報紙への包括支援センター及びランチの掲載	・障がい者支援機関と介護保険関係機関の継続的なネットワークの構築及び充実
	2	精神疾患を含め複合的な課題のある事例が多く、高齢者以外の支援者との連携や関係者が精神疾患等の理解を深めることが必要である	高齢・障がい者支援連絡会の継続開催や拡充 精神疾患等の理解を深める研修の開催継続	・高齢・障がい支援連絡会の継続参加と内容や参加者拡充の相談支援 ・精神保健福祉相談員や精神クリニックへの連携支援	・障がい者支援機関と介護保険関係機関の継続的なネットワークの構築及び充実
	3	認知症の事例が大半を占める状況であり、認知症とひとくくりせず、それぞれの認知症の方に応じた支援や医療や他の支援者との連携が必要である	認知症についての理解や相談先についての啓発活動 医療・認知症初期集中支援チームとの連携	・認知症初期集中支援チームの関係者会議での周知・啓発、区の広報紙への掲載 ・認知症施策推進会議の構成整理と一部合同開催、内容や参加者の充実支援	・認知症施策推進会議の内容や参加者拡充のための支援

	4	独居・身寄りがいない・親族と疎遠など主な支援者がいなかったり、継続的な支援を望めなかったりする事例が多い	支援者間で連絡できる関係づくりの継続 成年後見制度等の啓発と利用促進	・高齢・障がい支援連絡会の継続参加と内容や参加者拡充の相談支援 ・成年後見制度の周知ピラ等の配架 ・司法書士との定期的会議の継続参加、連携強化支援	・成年後見制度の啓発継続と講座開催支援
	5	独居だけでなく、老老介護や認知介護、身寄りがいない方や親族と疎遠な方、内縁関係など様々な家族形態世帯への支援が必要となっている。複合的課題の世帯への支援が増加している	高齢者独居世帯だけでなく、高齢者のみの世帯や複合的な課題のある世帯へ早期支援・早期介入できるような体制づくり	・気になる来庁者への区役所職員の気づきと連携促進支援 ・関係機関との連携強化につながるよう、関係会議での相談事例の紹介や情報共有の促進	・関係機関の継続的なネットワークの構築及び充実
港区	1	複合的な問題を抱えている世帯や、キーパーソンのない高齢者への支援について	保健福祉センター、障がい者支援機関、事業所、地域役員との連携強化に努める。	各包括が開催する地域ケア会議への出席を行い、事例について他機関と連携しながら対応した。	関係機関同士で連携して高齢者を取り巻く様々な問題に対応できるよう、運営協議会や地域ケア会議で取り上げ、働きかける。
	2	地域との関係が希薄になりがちな高齢者への支援について	地域見守りコーディネーターやネットワーク委員、民生委員等地域関係者ととも、地域での見守り体制の構築を行う。	各包括が開催する地域ケア会議への出席を行い、地域における見守り機能のある関係機関との連絡・調整・連携を行った。	引続き地域ケア会議等で、地域における関係機関とともに、地域での見守りについての必要性について再確認を行い、可能な手段について検討する。
	3	認知症に対する認識や理解の不足がある	認知症の理解を深めるための講演会や小地域での相談会、専門職向けの研修会を開催する。ホームページや広報誌で周知する。	今年度設置された認知症強化型包括の後方支援に力を注ぎ、新設含めた会議や相談会、講演会等の運営を計画どおりに行うことができた。ホームページや広報誌、チラシやポスターで講演会の周知を行った。	引続き、認知症強化型包括の後方支援を行う。市民向け講演会、専門職向け研修会等を開催し、地域における認知症の知識の底上げを図る。
大正区	1	認知症及び認知機能が低下したケース支援の課題	・認知症等高齢者支援ネットワーク連絡会の啓発活動への継続参画。 ・要援護者の見守りネットワーク強化事業の実施。 ・認知症初期集中支援チームへの協力支援。	・大正区認知症等高齢者支援ネットワーク連絡会(認知症等高齢者支援地域連携事業)において、区民への認知症に関する啓発活動の内容を検討し2月に講演会の開催を予定している。また関係機関のスキルアップのための事例検討会を3月に実施を予定している。 ・大正区済生会オレンジチーム(認知症初期集中支援チーム)が開催する関係者会議や代表者会議へ参加し大正区内の現状について情報の共有を行った。 ・大正区済生会オレンジチーム及び大正区地域包括支援センター主宰の認知症カフェ(マロンカフェ)について広報及び広告付きテレビモニター行政情報に掲載し周知を行った。 ・大正区社会福祉協議会・見守り相談室(要援護者の見守りネットワーク強化事業)と連絡会を3回開催し、要援護者リストの確認及び見守り相談室が訪問を行ったケースの情報共有を行い、必要に応じて関係機関への引継ぎを行った。	・「要援護者の見守りネットワーク強化事業」と区の独自事業として実施している「地域見守り体制づくり推進事業」の連携した取り組みにより要援護者への見守り支援を強化する。
	2	虐待・権利擁護ケースの支援の課題	・虐待防止連絡協議会の虐待防止に関する啓発活動の継続。 ・関係機関とのネットワーク構築・強化。	・障がい者・高齢者への虐待防止にむけ、区役所内関係職員が会議を行い虐待防止に向けた有効な取組みについて話し合った。	・虐待防止に関する啓発活動として研修(情報交換)を開催する。 ・関係機関との継続的なネットワークの構築及び充実。
	3	複数の関係機関や地域関係者の連携が必要なケースの支援の課題	・区役所内の円滑な連携(情報提供)及び関係機関の調整。連携方法についての検討。 ・関係機関及び支援団体のスキルアップ支援。 ・地域住民への啓発	・区役所内で円滑な情報共有ができるようケース発生時に調整を行い、各包括が開催する地域ケア会議への参加に向け、区役所内職員に趣旨説明を行った。	・高齢者を含め、切れ目のない世帯支援を行えるよう、障がい者相談支援センター、介護保険事業所、区役所の各相談窓口働きかけを行い情報共有する。 ・関係機関及び支援団体のスキルアップ支援として要請に応じて研修の支援をおこなう。

天王寺区	1	認知症高齢者に対する支援 ・介護者に認知症や精神疾患がある。 ・医療機関に病状が伝わっていない。	・地域で高齢者を支える仕組みづくり ・関係機関との連絡体制 ・認知症初期集中推進事業との連携 ・認知症高齢者の居場所づくり	・区役所他部署に地域ケア個別会議への参加依頼し、課題の共有・支援方針等を検討した。 ・自立支援協議会に見守り相談室も参加し連携できるような体制を構築した。 ・見守り相談室を区の広報・啓発グッズで周知した。	・今後も、積極的に区役所の他部署に地域ケア個別会議への参加依頼を継続する。 ・生活支援コーディネーターが配置され今後、情報共有しながら連携していく。
	2	認知症の理解と普及啓発の促進	・認知症に関する周知啓発を継続 ・認知症サポーター養成講座の充実	・認知症の早期発見・早期治療につなげるための相談窓口としてオレンジチーム・包括・ランチの啓発リーフレットを所内に設置。また、介護予防教室においても周知啓発を行った。 ・認知症強化型地域包括支援センター設置に対して開催協力・連携を行った。	・認知症に関する情報(家族介護の集い・認知症サポーター養成講座・認知症カフェなど)や相談窓口ある包括・ランチ・オレンジチームの周知啓発を行う。
浪速区	1	健康への意識が低く、在宅生活に支障が生じ、単身での生活が難しくなっているからの相談が多い。	各関係機関及び関係団体と協働し連携強化に努める。	窓口で支援が必要と思われるケースについては個人情報保護に配慮しながら、関係機関と連携し対応するように努めた。	要介護者への必要な支援が継続的に起こうことができるよう、関係機関との連携を強化し、ネットワークを構築していく。
	2	キーパソンがいない為に、気になる高齢者の発見機能がない。	地域レベルでの見守り体制の強化	見守りネットワーク強化事業で居宅介護事業所等関係機関と見守り協定を締結し、民生委員とも連携しながら見守り強化に努めた。	今後も地域レベルでの見守り体制を整備強化するとともに、区内で活動している事業者や関係機関との見守り協定を拡大しながら、見守り体制強化に努めていく。
西淀川区	1	認知症の発見・相談が遅れがち。また生活課題の多くは認知症の進行によって発生している傾向にある。	個人情報の問題はありますが区役所内の他部署と連携し、認知症の高齢者の理解を深め、対象者の発見につなぐ。	4日程で生活支援担当全職員に対し、包括の業務の説明を行い、同時に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解と連携強化に努めた。	・包括の圏域ごとに生活支援担当職員との連絡会を開催する。 ・次年度以降、生活支援を担当する新規職員を対象に、包括の業務説明と認知症サポーター養成講座を行う。
	2	男性高齢者が複合的な課題を抱えて地域ケア会議に至る傾向があり、独居になるほどその傾向が強くなる。	男性の特性を理解し、関わっていく。	淀ランチにより開催された男性の参加者をねらった講演会について、区内の包括・ランチ・区役所で後方支援(共催)し、取り組んだ。	・男性の特性を理解した関わりを引き続き行っていく。 ・関係機関への啓発。
	3	金銭的な課題・お金の管理や使い方に問題があるケースがある。	成年後見制度市長申立ての実施。	今年度、市長申立てについてH30年1月時点で9件の相談あり。ケース状況について確認し、順次手続きを進めている。	引き続き取り組みを継続する。
	4	近隣との関係 ・苦情があがっている ・つながりが少ない人へのアプローチをどうするか	関係機関が連携して支援に努めていく。	今年度、警察・消防・社協・包括・区役所(精神、高齢)をメンバーとした、「西淀川区支え合う安心安全連絡会」を立ち上げ、2か月に1回の定例会を開催し、ケースの共有や処遇検討などを行った。	3月の連絡会において次年度の計画をたて、今後も会議を継続することで互いの連携を深め、ケース支援に活かす。
	5	障がいをもつ子を抱える高齢者の問題がある(複合的支援を必要とする)。	障がい者支援チームとの連携をはかり、包括によるケース支援がスムーズにいくよう取り組む(合同ケース会議の開催など)。	障がい者支援チームを介して、自立支援協議会相談支援事業所部会と包括との連絡会を初開催でき、活発な意見交換ができた。	互いの制度の理解や連携強化、スムーズなケース支援に向け、今後もこの連絡会を継続する。
淀川区	1	【認知症】 ・地域全体で支える仕組みづくり ・早期発見 【抱え込み 介入拒否】 【孤立(独居)】 ・本人や家族への啓発 ・包括の周知活動	・淀川区全体を対象にした研修会等(オレンジネットを含む)、オレンジチームとの連携を強めていく。 ・区役所として区の広報誌等での周知等を行う。	・認知症強化型地域包括支援センターが設置され、関係機関が連携して、代表者会議や実務者会議の運営をしている。その活動として区民を対象とした講演会「若年性認知症の医療と支援」を開催した。2月には関係機関を対象とした多職種連携をテーマとした研修会を開催予定。 ・区広報誌9月号特集記事にて包括・ランチ、12月号にて認知症早期発見・オレンジチームを掲載した。	・今年度と同様の取り組みに加え、区広報誌の掲載回数を増加する予定。

	2	<p>【重複する課題】</p> <p>【家族の問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携支援できる仕組み作り ・障がい者支援機関や生活困窮支援機関等との連携強化 ・困難事例対応のための支援体制強化 <p>【各機関の連携が不十分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・医療・福祉の連携 ・互いを知って協力し合える関係 ・情報収集(情報共有)できる基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り相談室との連携強化が必要である。見守り相談室は高齢者のみならず、児童や障がい者も対象であるため、人員を確保し、各包括と連携が取れる体制づくりをしていく。 ・高齢者に関わる区役所内各担当部署と包括支援センターとの定期的な連絡会を開催し、相互理解して連携強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り相談室の予算と人員を確保し、包括ごとの担当者を配置し、連携しやすい環境を整えた。 ・区役所(生活支援・介護保険・地域活動・保健福祉)と包括の定期的な連絡会を年4回開催し連携しやすい関係づくりをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所と包括の連絡会について、関係機関を拡大するとともに、参加者を実務者レベルにも拡大するなどして、関係機関がお互いを理解することにより、複合的課題に対してもスムーズに連携・対応できる関係づくりを図る予定。 		
東淀川区	1	<ul style="list-style-type: none"> ・相談があった時には、すでに症状が進行していて、地域住民などの周囲とトラブルになっている。問題が深刻化してからの支援は、対応が長期化することが多い。 ・金銭管理の制度の利用までに時間がかかる。 ・認知症のため外出し自宅にもどれなくなり警察に保護されることが繰り返され、地域での見守りが必要になる認知症支援の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の早期発見、早期支援のための仕組みづくりを関係機関で検討する。 ・認知症予防の取組みについて検討していく ・成年後見制度やあんしんさぼーと事業などの制度の課題を明確にする ・警察と高齢者支援機関との顔の見える関係づくりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の広聴担当や保険年金担当に認知症が疑われるなど気になる来庁者の方がこられたときに話を聞きに行く、同意書をもって高齢担当でアセスメントするなど、区役所内でのアウトリーチの取組を試行実施した。 ・市民向け認知症予防講座(2月17日開催予定)を包括・ランチと開催するなどして認知症予防の啓発を行った。 ・成年後見市長申立を積極的に活用し、支援に繋がった。(28年度6件⇒29年度1月現在8件) ・警察と高齢者支援機関で情報交換の会議を2月20日に開催する。警察への地域ケア会議への参加依頼も積極的に行い、連携強化に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所全体でアウトリーチの取組の本格実施。 ・認知症予防の取組について検討していく。 ・成年後見市長申立を活用していく。 ・警察との連携強化のための会議を継続して実施する。 		
			2	<ul style="list-style-type: none"> ・家族にも支援が必要な場合、どこに繋がたらいいかわかりにくいケースがある。(制度のはざまの方への支援機関がない) ・家族や本人が精神疾患やアルコール問題があっても受診拒否が多いため、継続支援をする機関が必要である。それぞれの役割を明確にして役割分担が必要。 ・精神疾患、アルコール問題、ひきこもりなどに対応する機関とのネットワークの構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合課題世帯への支援強化の取組みを平成29年度区運営方針とする。 ・各種連絡会を開催し、区役所各担当、関係機関と地域包括支援センターとランチの顔の見える関係づくりをし、各機関の連携を強化する。 ・区内での精神疾患、アルコール支援、ひきこもり支援の機関がどこなのかを把握して繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の区運営方針として「複合課題世帯への支援」についての取組みを実施。 ①「見立ての場」の事例から見えてきた課題をまとめ、区レベルで取組めることを検討した。(別紙1) ②「見立ての場」の相談ケースより、既存のサービス活用が困難な「制度の狭間」の課題をまとめた。(別紙2) ③「弁護士相談」において、関係法律、通知文、条例などを紐解き「狭間のケース」を支援するための糸口を検討した。 ④ 支援拒否のケースにおいても事態の深刻度に鑑みて介入が必要な複合世帯に対して区役所各担当が連携したチーム支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の区運営方針として「複合課題世帯への支援」についての取組み継続実施。 具体的内容(案) ・福祉局のモデル事業「見立ての場」の継続実施。 ・各分野の支援機関の役割分担、強みについて明文化し、連携の強化に繋げる。 ・区民がどこに相談したらいいか迷う困りごとについての相談窓口の周知。(パンフレット作成)
			3	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を拒否している場合は支援が長期化するので、専門機関が適切に関わることが必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援拒否、関わり拒否ケースの傾向と対策を検討する。 		
			4	<ul style="list-style-type: none"> ・独居、キーパーソン不在、認知症、アルコールなどにより判断能力が低下し、結果的に自分自身の権利を侵害しているセルフネグレクトケースが増えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「セルフネグレクト」は虐待に準じた支援をすることになっている。支援強化にむけて振り返りの事例検討や研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等でセルフネグレクトのケースの支援方針の検討等を行った。またセルフネグレクトのケースに係る研修会を見立ての場と地域包括支援センター・ランチ連絡会の共催で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクトケースにかかる事例検討等を行い、支援の強化につなげる。
東成区	1	<p>精神的な課題を抱えた高齢者やご家族への介入が難しい。</p> <p>アルコールの多量飲酒による認知症状で、生活に支障をきたしているのに治療に繋がっていないケースが多くある。</p>	<p>「在宅医療・介護連携推進実務者会議」で「精神疾患や認知症が関連する支援ケースにかかる連携のしくみづくりを進めていく。</p> <p>29年度設置予定の「(仮称)認知症施策会議」の中で検討していく。</p>	<p>平成29年5月より、包括・ランチ・在宅医療介護連携推進コーディネーター・障がい者支援関係機関・オレンジチーム・区役所(精神、高齢福祉)で構成した「認知症等支援検討チーム」を立ち上げ、毎月会議を開催。その中で、精神疾患等の複合的な課題を抱えたケース検討やケースがスムーズに適切な機関につながるよう、共通の相談支援シート(仮)を作成中。</p>	<p>今後もチーム会議を継続し、完成した相談支援シート(仮)をチーム員だけでなく、関係者全員が使用し、スムーズに役割分担できるようにする。</p>		

	2 独居等で判断能力が低下した際の金銭管理等の対応が難しい。	区役所での市長申立て事務は出来る限り早急に進めていく。	高齢者虐待ケースも含め、市長申立てが増え、担当者間で進捗状況確認シートを作成し、スムーズに進められるよう、管理体制を整えた。	市長申立てに至る前に、独居等の困難事例を早期に発見し、適切な対応ができるよう包括を中心に関係者での連携強化。(認知症等支援検討チーム会議内でも検討する)
	3 在宅での生活が厳しい状況になった時、緊急で施設入所や病院の受け皿を見つけるのが難しい。	病院相談員の連絡会、特養・老健の相談員の連絡会も立ち上がってきており、それらの連絡会を活用し、連携を深めていく必要がある。	病院連絡会、施設連絡会を通して、高齢者虐待を含む困難事例の受け入れがスムーズにできている。地域ケア会議においても参加してもらうことが多く、顔の見える関係づくりができています。	関係性がまだ十分でない病院、施設等とも連携強化を図る。
	4 元気なうちから支援が必要となった時の生活について考えるという意識づくりや地域で支えるという意識づくりが必要。	「おまもりネット事業」を引き続き利用してもらうとともに、地域ケア会議や地域ケアネットワーク連絡会を通じて地域住民の意識づくりを進めていく。	・地域ケア会議に地域福祉活動サポーターにも参加してもらい、支援者の一人として、おまもり手帳の登録を推進。 ・高齢者が多く集まる区内の集いの場やイベント、スーパー等でサポーターによる啓発活動に対する後方支援。 ・年数回に分けて広報で、多くの区民へ周知。	引き続き、区民および居宅介護支援事業者連絡会等の関係機関に対する周知。
生野区	1 認知症高齢者と複合的課題をもつケースや重篤化してから相談が多い。単身世帯が多い。	・認知症高齢者支援ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議などにおいても、多職種連携や住民への啓発活動に協同して取り組む。 ・既存の関係機関に加え、認知症初期集中支援チーム、在宅医療介護連携室、生活支援コーディネーター等と積極的に情報交換を行うなど、関係強化をし、地域包括ケアの推進に努める。 ・認知症になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、区役所の保健福祉課の他の部署との連携体制を強化し、地域関係者および関係機関と連携しながら、具体的な施策を検討する場として既存の会議体を整理する。	・認知症高齢者ネットワーク会議・在宅支援ネットワーク会議と協同で、多職種連携や住民への周知啓発のため、認知症・在宅支援のシンポジウムや認知症講演会、ワールドカフェ等を開催。 ・民生委員児童委員研修会として、包括やオレンジチームが主体となって、認知症の講演や住民支援等についてのグループワークを開催。 ・小学生及びその保護者を対象にした認知症の啓発のため、認知症キャラバンメイト事務局と連携し、小学校長会に働きかけた。 ・「地域見守りプロジェクト会議(見守り相談室)」や「高齢者の介護予防と生活支援を考える会議(生活支援コーディネーター)」「くらしリセット会議(いわゆるゴミ屋敷問題)」などにおいて、社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、包括等と連携して、ケース検討や居場所づくりの検討などを行っている。	引き続き、認知症・在宅支援ネットワーク会議において、多職種が連携し、認知症の早期発見早期対応を目的とした事業(認知症徘徊模擬訓練など)や、若い世代への認知症周知啓発(小学校土曜授業の活用、青少年指導員等の認知症ワールドカフェへの参加依頼など)を実施予定。
	2 障がい者のいる高齢者世帯	・障がい者相談支援センターなど障がい者を支援する事業所等にも、高齢者を含め切れ目のない世帯支援を包括等と連携して行えるよう、情報交換の場や研修等の企画を検討する。	・生野区地域自立支援協議会において、計画相談支援事業所にも参加してもらい、障がい者や高齢者の虐待事例などを通じてグループワークを開催し、障がい者支援側の対応に困ることや不安に思っていることを話し合った。 ・障がい者支援機関と高齢者支援機関が、共に連携を取りやすく顔の見える関係を築けるよう、合同の研修会を次年度開催に向け企画をしている。	・障がい者支援機関(生野区地域自立支援協議会、生野区障がい者相談支援センター、計画相談事業所連絡会など)と高齢者支援機関(地域包括支援センター、居宅事業所連絡会など)が、共に連携を取りやすく顔の見える関係を築けるよう、合同で研修会を開催する。 ・引き続き、障がい者相談支援センターをはじめとする障がい者支援機関にも必要に応じて、地域ケア会議等に参加してもらえるよう周知する。
旭区	1 認知症で判断能力が低下した高齢者への支援が困難 ①金銭管理の課題	既存のネットワークを活用し権利擁護についての認識を深める機会を設ける。	認知症等高齢者支援地域連携事業の一環で行っている地域ケア会議の場で成年後見制度についての、周知をおこなった。(生江・古市の2地域) 『在宅医療・介護連携推進会議』の場で成年後見制度についての講演を実施。	認知症等高齢者支援地域連携事業の一環で行っている地域ケア会議の場で成年後見制度についての、周知をあと3地域で実施予定(新森・中宮・大宮)
	2 認知症で判断能力が低下した高齢者への支援が困難 ②(支援の必要な高齢者の早期発見のために)一層の周知が必要	地域包括支援センターの周知を広域に行う。	高齢者月間である、9月に区の広報誌のページを増やし、包括・ランチの紹介記事を掲載	区民モニター制度を活用し、包括・ランチの認知度を把握するとともに、効果的な周知方法について検討する。

	3	高齢者自身の多問題や家族の問題等複合的な問題を抱える高齢者への支援が困難(多職種との連携が必要)	障がい福祉分野との連携として自立支援協議会(高齢・障がい部会)へ参画し連携の在り方を検討していく。	齢・障がい部会で会議を重ね、まずは介護保険サービスと障がい福祉サービスの違いをお互いが理解できるよう研修会を開催することとなった。	2月19日に研修会開催予定。
城東区	1	独居高齢者・認知症高齢者、精神疾患をもつ高齢者に対する課題 ・支援介入 ・金銭管理	・早期に相談につながる仕組みづくり 包括、ランチの周知活動、関係機関との連携強化 ・あんしんさぼ一と、成年後見制度の周知、相談支援	・包括、ランチについての紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・高齢者支援専門部会で、各包括の取り組み報告を行った。	・包括・ランチの周知活動を継続する。 窓口に紹介パンフレットの設置、関係者会議での周知活動など。
				・地域福祉支援員対象にミニ講座を実施時、あんしんさぼ一と、成年後見制度について周知した。	・あんしんさぼ一と、成年後見制度の周知活動継続。パンフレット設置等。
	2	介護者に対する課題 ・介護者に発達障害や精神疾患があり介護について正しく理解できない。 ・介護者が就労していない等の理由で経済的な困窮があり、必要なサービスの導入ができない。	・関係機関との連携強化のための体制づくり	・高齢者支援専門部会で、各機関の紹介、情報共有などを行った。	・高齢者支援専門部会にて事例検討を行い、関係機関の役割を確認し、連携強化をはかる。
	3	高齢者虐待に対する課題	・相談機関(包括・ランチ)についての周知活動 ・高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、関係機関との連携	・高齢者虐待、包括、ランチの紹介記事を広報・ホームページに掲載した。 ・地域福祉支援員対象にミニ講座を実施時、高齢者虐待と相談機関について周知した。 ・虐待防止連絡会で、各包括から関係機関との連携でうまく対応できたケースの紹介を取り入れ、連携強化の必要性を	・窓口に高齢者虐待のパンフレットの設置。 ・各会議等で高齢者虐待についての理解を深めるための啓発活動、相談機関についての周知活動を行う。
鶴見区	1	地域と繋がっていない方は孤立するリスクが高い。さらに本人・家族が支援を拒否されるなど地域への負担が大きくなっている。地域も本人・家族に対して関わりを持つと働きかけるが、見守りに苦慮されている。また、ふれあい員や地域役員の高齢化に伴い新たな担い手が必要となってきた。	見守り相談室の名簿の情報について情報の共有の仕方や実際に情報を交換できるような会の場をもつこと。 保健師の訪問が有効であったため、今後も期待したい。	見守り相談室を中心に、各地域ネットワーク委員会と連携し要援護者支援を進めている。 保健師の訪問が必要なケースについては、包括支援センターと検討し、随時訪問依頼をし、連携できている。	次年度も項も継続する。
	2	100人を超える見守り体制がある中で、分譲マンションではオートロックのマンションであり、誰が住んでいるかわからない状況である。また一方では、戦前からあるような文化アパートの高齢化の問題があり、その人を知っていても見守り活動につながっていないのが現状である。公営住宅の高齢化と世代間の交流が無く近隣の関係が希薄になってきている。	・個人情報の問題はありますが、医師会の認知症ネットワークと関係機関、地域等と連携し、情報共有する。 ・警察との情報交換、連携を図る。	認知症高齢者連携連絡や多職種連携連絡を進めるために設置した「つるりっぴネット」に参画し関係機関や地域との連携と情報共有を進めている。 地域包括支援センターが開催する地域ケア会議で連携している。	次年度以降も継続する。
	3	認知症で見守りが必要な高齢者も増えており、認知症の理解をよりいっそう深め、見守り体制の強化が必要。	・世代間交流に繋がる世代間の課題出し。 ・次世代の担い手の参加を促せるようなしかけを検討。 ・隣人間の見守りについて検討 ・鍵預かりサービスについての区導入について検討	まちの支え合い活動「あいまち」による相互援助活動により、新たな担い手の確保にも取り組んでいる。 地域での防災訓練等で、世代に関係なく参加できるようにしている。 隣人間の見守りや、鍵預かりサービスについては検討中。	次年度以降も継続する。
	4	独居高齢者が増えており、そんな中で身寄りのない人も増えている。地域と情報を共有するとともに、終活の一環として、任意後見を含め成年後見制度の周知・理解を深める必要がある。	・後見人からの情報をはじめ、三師会や事業者などの機関連携の強化を進める。	関係機関の連携強化のため、つるりっぴネットを開催し、多職種連携のための事例研修会の開催や講演会等を実施した。 成年後見制度の周知については、地域での勉強会などの題材に利用してもらうなど、広く周知や制度理解の促進に努めている。	次年度以降も継続する。

阿倍野区	1	<p><コミュニティに関する課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の関係性の希薄、社会的に孤立している高齢者を地域で支え見守る体制づくりが必要 ・地域役員の高齢化、若い世代が地域に愛着や関心を持てるコミュニティづくりに世代間交流も大切 ・町会加入率低い 	<p>行政、社協、地域関係者として社会的孤立にある高齢者を早期に発見し、地域で支え見守る体制作り。</p>	<p>区の地域福祉推進会議において、認知症施策を検討する作業部会を立ち上げ、包括、居宅介護支援事業者連絡会、警察とで具体的課題を検討した。</p>	<p>地域住民に対し、認知症等支援に関する啓発を行うとともに、関係機関との連携・協力体制の充実をはかる。</p>
	2	<p><生活インフラに関する課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画により整備された街ではあるが、高齢者目線での街づくりがされていないため、高齢者の様々な生活課題を内包している ・家屋の老朽化(戸建て・マンション)やいわゆるごみ屋敷問題 ・食料品アクセス問題(いわゆる買物難民、買物弱者等) ・坂道や起伏の多い地理的な問題 ・銭湯の減少 	<p>関係機関との連携により、高齢者の安全で健康的な暮らしの確保に努める。</p>	<p>行政の対応する部署や関係機関へ働きかけ、地域ケア会議への参加依頼や対応方法の検討を行った。</p>	<p>引き続き、関係機関との情報共有を行い、支援体制の構築と充実をはかる。</p>
	3	<p><複合的課題を抱える世帯への支援の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や認知症等について、地域住民の理解が不十分 ・区はずいぶん前から把握していたにもかかわらず、包括と情報共有がされておらず、ケースはどこも何もしてくれないと無力になっている。 	<p>行政、障がい者相談支援センター、介護保険事業所、地域関係者それぞれの強みを活かせる関係づくり。</p>	<p>障がい者相談支援センター、介護保険事業所と合同で、事例検討会及び効果的な事例検討会の進め方についての研修会を開催した。</p>	<p>障がい者相談支援センター、介護保険事業所、区役所の各相談窓口、地域関係者に働きかけ、合同研修会を開催する。</p>
住吉区	1	<p>重症化後の認知症相談が多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関連携強化「るるるねっと」「どら焼きの会」「医療・介護連携推進会議」の取り組み。 ・町会未加入、要援護者登録未回答、状況不明者などハイリスク者の把握とアウトリーチ ・地域見守り相談室 ・住吉区地域見守り支援システム 一 要援護者支援台帳作成、地域の会館等に事務所設置し常駐支援相談員を配置。町会単位に説明後、台帳登録者に訪問声かけ・見守りを開始している。 ・住吉区地域見守り支援システムと専門職ネットワークを繋げる仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・「るるるねっと」「どら焼きの会」「医療・介護連携推進会議」を年3～4回定例開催し、専門機関同志の連携強化を図り、共同で専門職向けの研修の開催、早期発見・早期治療のための市民向け啓発に努めた。 ・住吉区地域見守り支援システム 一 要援護者支援台帳作成、地域の会館等に事務所設置し常駐支援相談員を配置。町会単位に説明。現在台帳登録数5174人で、69町会に説明後声かけ、見守りを開始している。 ・地域見守り相談室、cswと連携し各包括が見守り支援システム登録未回答、状況不明者などハイリスク者のアウトリーチから早期発見に努めた。 ・各包括は地域の見守り活動の見守り報告会に参加し、早期の気づきの把握に 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の声かけ、見守りと専門機関による支援体制を繋ぐネットワーク構築。 ・あらゆる情報網から相談につながる分野を超えた専門機関連携強化。 ・地域住民の声かけ等、見守り活動の活動層を広げる。
	2	<p>本人、家族ともに地域とのつながりが希薄な場合が多く、認知症発症後のトラブルに地域が巻きこまれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向け認知症の勉強会 ・介護者家族の会の支援 ・地域ケア会議の開催 ・住民向け認知症啓発イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症リーフレット作成・配布予定 ・3月に市民向け講座開催予定 ・認知症施策推進会議の設置(区における認知症支援体制の課題抽出) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症理解のための啓発 ・地域課題の抽出と情報共有し意見集約し取り組みを検討する。
	3	<p>金銭管理が困難であんしんさぽーと、成年後見制度利用までの管理方法に困る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民向け・介護事業者に金銭管理や成年後見制度の勉強会 ・市長申し立て事務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区で嘱託職員を配置し市長申し立て事務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続予定。

	4	認知症と精神疾患など受診や支援拒否があり制度につながらないケースが増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と定期的な情報交換会を開催、見守りボランティアとの定期的な情報交換会を開催。 ・CSWとの連携 ・虐待防止関連会議(事例検討、啓発)障がい者支援センター、警察、消防などが参加 ・生活保護CW や保健師の包括合同研修会 ・精神保健福祉ネットワーク会議の学習会の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に民生委員と4包括合同で研修会予定。 ・9月虐待防止関連会議にCSWも参加 ・包括合同研修に生活保護CWと8月に実施(ランチ、CSW参加)保健師とは2月に予定している。 ・虐待防止啓発合同研修会で8月に区内医療機関MSWと連携を考える事例検討を実施。2月に障がい者計画支援事業者と実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合課題に対応する総合的な相談支援体制の構築。 ・分野を超えたネットワークづくり。 ・連絡会や研修の場づくり、お互いの理解と協働をすすめる。
東住吉区	1	自分で相談できない、キーパーソンがいない高齢者が増えている	地域とのつながりが希薄になっているので、町会との連携が必要。ひきこもり、認知症など地域とのつながりで支援する	東住吉区地域支援調整チーム代表者会議へ課題提議を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・区での取り組みが決定されることはなかったが課題の共有はできた。今後も引き続き課題の検討と具体的取り組みについて提議を行う ・区内の関係機関など的高齢者支援に関する情報共有の円滑化 ・高齢者支援のための地域ネットワークにつなぐ機能の充実
	2	早期相談、対応が行われていない高齢者がいる	早期に介護事業所につながるシステム作りを継続する	東住吉区地域支援調整チーム代表者会議へ課題提議を行う	
	3	自助が不足している高齢者がいる	自助についての啓発 介護予防の観点と介護に早くつながるシステムづくり 若い世代へ自助について働きかけを行っていく	東住吉区地域支援調整チーム代表者会議へ課題提議を行う	
平野区	1	認知症や精神疾患への理解不足による地域からの孤立と重症化	地域包括ケアにおける他職種連携のシステム作りや認知症、精神疾患、発達障がい等への理解や早期発見、対応についての普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・るんるん交流会他機関連携ワーキングの中で、地域包括ケアにおける課題把握のためのアンケートを行い、認知症に関する研修会を開催した。 ・認知症予防推進事業「いきいき脳活」を各地域で継続的に実施し、地域住民の認知症に対する理解を深め、認知症予防の活動が出来るよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・るんるん交流会他機関連携ワーキングの中で、地域包括ケアにおける他職種連携に係る課題把握のためのアンケートを集約し、研修会等で課題の共有化を図る。 ・各地域組織、介護保険事業者、障がい支援事業者等のネットワークの構築及び充実。
	2	支援機関の連携が不十分	行政、障がい支援事業所、介護保険事業者、地域等他機関と地域ケア会議や個別支援を通して課題を共有し、連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各包括が開催する地域ケア会議への関係者参加に向け、区役所内担当課に趣旨説明および個別会議の参加目的の説明を行った。 ・障がい者相談支援センターと各包括がお互いの役割を理解し、課題の共有、連携強化のため、連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全体の課題の早期発見、支援を行うため、区役所内担当課や関係機関に地域ケア会議の目的を説明、参加を促し、お互いの役割を理解し連携強化できるよう働きかける。
	3	家族機能の低下と複合課題を持つ世帯の増加	行政、障がい支援事業所、介護保険事業者、地域等お互いの役割を理解し連携強化に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内各課、障がい者相談支援(センター)、就労支援、各包括等関係機関がお互いの役割の理解と連携が図れるよう、また対応力を高めるため総合的な相談支援体制の充実事業の利用を進めた。 ・虐待ケースの養護者や若年層に対して相談支援体制の強化のため、地域ケア会議等を通して連携強化のため趣旨説明を行った。 ・地域包括支援センター職員が精神疾患に対する理解を深めるため、区内精神科医師をSVとして事例検討会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き総合的な相談支援体制の充実事業を利用し、発達障がい等によるひきこもりや、高齢者への経済的依存等就労支援が必要なケースへの支援について課題整理を行い、関係機関の役割分担、連携強化を働きかける。 ・精神疾患や共依存等の支援困難事例に対する対応力向上のため、地域包括支援センター職員等に対し、研修会を予定している。
西成区	1	【独居高齢者への支援】 ・地域との関係が希薄 ・介入や支援の拒否 ・金銭管理や権利擁護の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター及びランチ活動の周知 ・区レベルの会議の場(民生委員、ネットワーク委員等)や広報紙等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の民生委員・児童委員協議会に参加した際に包括の活動を説明し、あらためて連携協力を依頼 ・見守り相談室を通じて、各地区に「西成つながり名簿」(要援護者名簿)を提供し、名簿を活用した見守り活動の実践について地区単位での話し合いを開始している 	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿を活用した見守り活動についての話し合いを全地区に広げていく。
	2	【認知症高齢者への支援】 ・未受診 ・受診拒否 ・他疾患を併せ持つ対応	認知症理解のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症等高齢者支援地域連携事業として、区民対象の講演会を開催した(地区ネットワーク委員の研修会に位置づけた) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に区内中核病院・主任介護支援相談員との情報交換会を開催し、オレンジチームを含む新たな

	<p>困難事例</p>	<p>地域の認知症対応力の向上</p>	<p>認知症強化型包括と連携協働し、多職種のネットワーク構築とオレンジチームの活動報告を目的とした関係者会議を新たに開催した ・西成区内相談支援機関情報交換会（包括・ランチ、見守り相談室、在宅医療・介護連携相談支援室、オレンジチーム、区役所） ・西成区認知症カフェ連絡会</p>	<p>な相談窓口（見守り相談室、在宅医療・介護連携相談支援室、生活支援体制整備事業）について情報を共有する。 今後も、効果的な相互連携につながるような多機関・多職種をつなぐ場を設けていく。</p>
		<p>在宅医療・介護連携推進会議を通じた多職種連携の取組み推進</p>	<p>区包括連絡会として多職種連携研修会に参画するにあたり、担当部署（地域保健活動）との調整を行った</p>	<p>次年度以降の研修会の継続に向けても、担当部署との調整に努めていく。</p>
<p>3</p>	<p>【複合する課題を抱えた家族への支援】 ・生活困窮 ・虐待 ・同居の子への自立支援等</p>	<p>区役所部署間での情報共有と円滑な連携、地域ケア会議への参加を働きかける また、区役所内でスピーディにケース対応ができる仕組みの検討</p>	<p>050問題等の課題を抱える世帯の地域ケア会議開催を積極的に包括に提案し、参加メンバーの検討と個々のメンバーへの事前の趣旨説明を行った。 また、「総合的な見立ての場」の開催に向け、区役所内での課題共有と会議開催に向けた仕組みの検討を開始している。</p>	<p>引き続き、該当事例の地域ケア会議の開催に向け、包括の後方支援を行うとともに、区レベルの会議を通じて「総合的な見立ての場」の必要性を伝えていく。</p>